後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい被保険者証を送付します

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月下旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日からは新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

保険料の納付状況によっては、有効期限が短い被保険者証（短期被保険者証）を送付することがありますので、納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の令和3年度の住民税課税所得と令和2年中の収入額をもとに計算されています。また、世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更されることがあります。

『限度額適用認定証』『標準負担額減額認定証』の更新のお知らせ

●現役並み所得者
（所得が高い人）

現役並みⅠ・Ⅱの所得区分（課税所得145万円以上690万円未満）の人は「限度額適用認定証」を提示することで、医療機関ごとに1か月間に支払う自己負担額が、外来・入院とも区分に応じた限度額となります。

●住民税非課税世帯の人

住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、自己負担額が限度額となり、入院時の食事代が減額されます。（柔道整復、鍼灸（しんきゅう）、あんまマッサージの施術などは除く。）

認定証の更新時期は毎年8月1日です。現在、認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる人には、新しい証を被保険者証といっしょに送付します。

認定証の申請をしていない場合は、健康福祉課に申請してください。

申請に必要なもの
- 後期高齢者医療被保険者証
- 申請に来る人の身分証

問い合わせ先　○資格に関すること　健康福祉課（内線355・379）
○兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局（コールセンター代表）　☎078-326-2612

三木家 de 風鈴づくり　参加者募集

夏といえば風鈴。三木家でペットボトル風鈴をつくりませんか。ペットボトルに絵を描いたり、飾ったり、組立はだれでも簡単にできます。

完成作品は、三木家の「手づくり風鈴展」で展示します。

家族そろってご参加ください。作成時間は15分程度。持ってくるものはありません。

■日時　7月10日（土）　9:30～14:00（自由参加）

涼しさ感じる「手づくり風鈴展」

夏のひとときを三木家で過ごしませんか？たくさんの手づくり風鈴が、みなさんをお待ちしています。

■会期　7月10日（土）～8月22日（日）
※土・日・祝日のみ開館
■時間　9:00～16:30（入館は16:00まで）
■会場　三木家住宅（福崎町西田原1106）
■問い合わせ先　社会教育課（内線256）
※新型コロナウイルス感染拡大状況により変更・中止になる場合があります。

年金記録や年金見込額を「ねんきんネット」サービスで確認できます

◆「ねんきんネット」でできること

24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンで、最新の年金の情報を確認できるサービスです。

- 自分の年金記録
- 将来の年金見込額の試算
- 電子版「ねんきん定期便」の閲覧 など

◆利用登録は日本年金機構のホームページで！

ねんきんネット　検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

◆電話問い合わせ先
- 「ねんきん定期便」「ねんきんネット」について
☎0570-058-555

※050から始まる電話でおかけになる場合は
☎03-6700-1144（一般電話）

【受付時間】月曜日／8:30～19:00
火～金曜日／8:30～17:15
第2土曜日／9:30～16:00

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。

（住民生活課　町民窓口係）

新型コロナウイルスワクチン接種

16歳以上の人に新型コロナウイルスワクチン接種券を送付しました。ワクチン接種を希望する人は、対象区分によって予約方法が違いますので、次のとおり予約を取ってワクチン接種をしてください。

対象区分	予約方法
高齢者	７月中に高齢者への接種は終了する見込みです。 体調不良などで、まだ接種を終えていない人は、接種を希望する時に保健センターへ予約依頼を行ってください。
基礎疾患のある人	「基礎疾患自己申告書（予約依頼書）」を保健センターに提出して予約依頼を行ってください。保健センターが希望の接種会場で予約を取って、接種日時をお知らせします。 接種日時が決まったら、６月下旬に発送した接種券をもって指定の接種日時に接種してください。
60～64歳の人	６月中旬に接種券を郵送しています。町外の接種会場での接種を希望する場合は、各接種会場の予約方法に従ってご自身で予約してください。 町内での接種を希望する人は、同封の「予約依頼書」を保健センターに提出して予約依頼を行ってください。保健センターが希望の接種会場で予約を取って、接種日時をお知らせします。
59歳以下の人	６月末に接種券を郵送しています。町外の接種会場での接種を希望する場合は、各接種会場の予約方法に従ってご自身で予約してください。 町内での接種を希望する人は、以下のとおり予約をおこなってください。 予約開始日：７月15日（木）正午～ 予 約 方 法：①インターネット予約（24時間受付） ②電話予約（月～金曜日（祝日除く）、8:30～17:15） ※つながりにくいことが予想されます 職員が予約のお手伝いをします。接種券を持ってお越しください。 役場玄関ホール　７月15・16・19・20・21日　8:30～17:15（15日は正午から） 文化センター　７月15・16・17日　8:30～17:15（15日は13:00から） ◎接種券に同封するご案内を参照してください。 ◎接種場所、接種日時は予約システムでご確認ください。

※12～15歳の人の接種券の発送時期は未定です。（12歳の人の接種券は、満年齢に達する月の翌月に発送します。）
※緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ感染が収束したとは言えません。気を緩めず、マスクの着用、密を避けるなどの感染対策をお願いします。
※最新情報は、福崎町ホームページまたは予約システムでご確認ください。

コールセンター及び相談窓口

◆ワクチン接種の受け方、予約について
福崎町新型コロナワクチンコールセンター　☎23-0567（ゼロコロナ）（月～金 8:30～17:15）
◆ワクチン接種に関する一般的な問い合わせ
保健センター　☎22-0560（内線360～363）（月～土 8:30～17:15）

兵庫県知事選挙のお知らせ

投票日 7月18日（日）　投票時間 午前7時～午後8時

選挙の執行にあたっては、有権者の方ができる限り安全・安心な環境で投票を行えるよう、投票所内の新型コロナウイルス感染症対策に努めますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

期日前投票 投票日に仕事や買い物等の予定がある人は期日前投票ができます。

期間　７月２日（金）～17日（土）
時間　午前８時30分～午後８時
場所　福崎町役場　１階

期日前投票がもっと便利に！ ～選挙入場券が変わりました～

新型コロナウイルス感染拡大にともない、期日前投票を利用する人がますます増加していることから、期日前投票所における受付時間の短縮、投票所内の混雑緩和を図り、投票する人の利便性向上を目指して、令和３年７月18日執行の兵庫県知事選挙から選挙入場券の様式を変更しました。

- 投票所入場券が各有権者宛の郵便はがきになりました。
- 投票所入場券の裏面が、期日前投票宣誓書になりました。

期日前投票をご利用になる場合は、あらかじめ「期日前投票宣誓書」に記載しておくことで、スムーズに投票ができます。

［期日前投票宣誓書の記載方法］

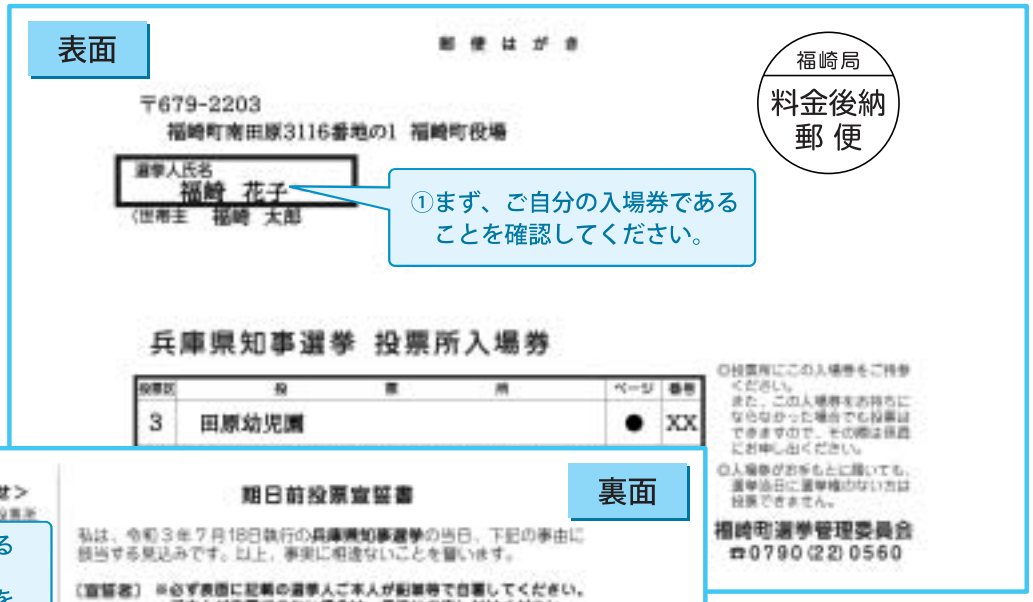

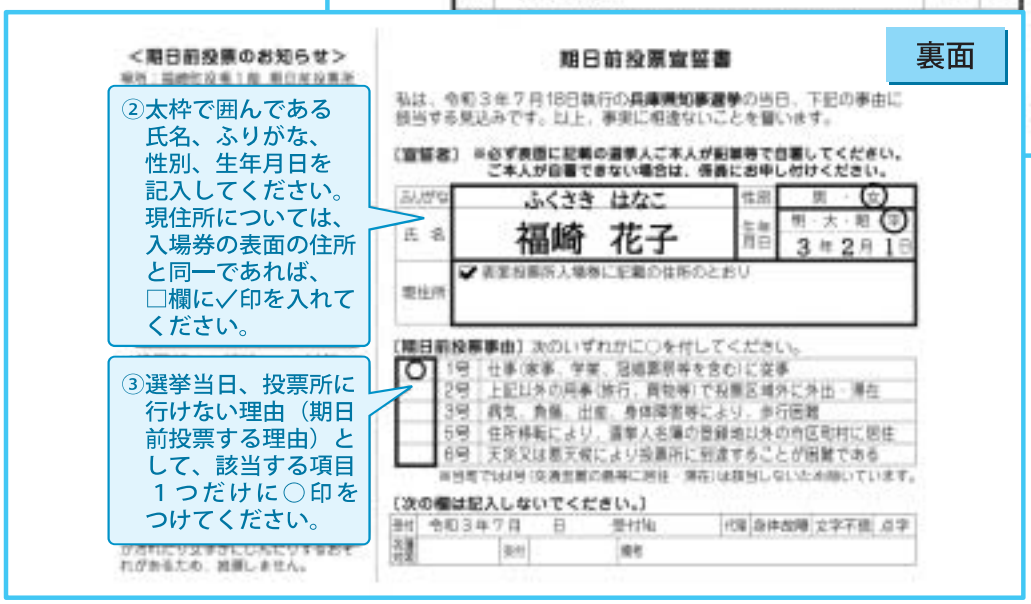

当日投票の方は、左の宣誓書に記入する必要はありません。

問い合わせ先
選挙管理委員会
（内線221）

松岡五兄弟

松岡映丘

第59話

～福崎の身近にある歴史を掘り起こそう～

日本画家・松岡映丘の誕生

神戸大学大学院人文学研究科　特命助教　井上　舞

明治37年（1904）、東京美術学校を卒業した輝夫は、翌年、神奈川県立女学校兼師範学校の教諭となります。美術学校の学費は、兄の鼎や通泰が援助してくれていましたが、卒業後は自分で生活費を稼がなければいけなくなったのです。

このころの輝夫について知ることのできる資料は少ないのですが、小説家の村松梢風が日本画家の人物伝をまとめた『本朝画人伝』には、教諭時代のいくつかのエピソードが残っています。同書によると、輝夫は非常に熱心に生徒を指導し、教授方法などもきちんと準備していたそうです。また、若い上に美術学校を首席卒業、しかも美男子だった輝夫は、女子生徒に大人気だったとか。

しかし、ここでの生活は長くは続きませんでした。制作に専念するため、明治40年には教職を辞して上京。同年開催された第1回文展（文部省美術展覧会）に出品しますが、落選してしまいます。これ以降、出品しても入選に至らないことが続きました。明治41年には、母校である東京美術学校日本画科の助教授となり、自宅で歴史風俗画会を開くなど、積極的に教育・研究に取り組んでいましたが、画家としては辛い時期であったようです。

このころの輝夫を支えたのは、兄の通泰でした。日本画を描くためには、絵の具をはじめ、様々な道具が必要です。東京美術学校の助教授となってからはともかく、それ以前は生計を立てながら絵を描くことは、大変なことでした。しかし通泰は安易な援助はせず、金銭が必要であれば絵を描いて持ってくれれば、それを買い取るという形で、弟を助けていました。ほかにも、浴衣の柄を描かせたりすることもあったようです。（井上通泰「少年時代の輝夫」）。その一方で、美術関係者に輝夫を宣伝することも怠りませんでした。版画家の石井柏亭によれば、明治38年ごろ、彼は通泰の営む眼科医の患者でしたが、あるとき通泰から歌をしたためるための絵葉書を見せられ、「これは美術学校にいる弟が描いたものです」と紹介されたそうです。（石井柏亭『画人東西』）。

こうして、画家として苦しい時代をおくった輝夫に転機が訪れたのは、大正元年（1912）のこと。第6回文展において、『源氏物語』の一場面を題材にした「宇治の宮の姫君たち」が入選したのです。当時、この作品に付された評価は必ずしも高いものではありませんでしたが、苦労を重ねた末に掴んだ入選は、輝夫にとって大きな喜びであったことでしょう。

これを機に、輝夫は日本画家・松岡映丘として名を馳せるようになります。以降の出品作品は次々と入選。第7回の「住吉詣」は宮内省の買い上げとなり、第9回の「御堂関白」は政府の買い上げとなります。

こうして文展で入選を重ねるかたわらで、大正5年、映丘は当時画壇で活躍していた吉川霊華、平福百穂、鏑木清方などとともに、絵画の研究会である金鈴社を結成。メンバーの中でも若手であった輝夫は、同会の活動で大きな刺激を受けました。

そして同年、第10回文展において、輝夫の作品は、この年から新設された特選首席の栄誉に輝いたのです。作品名は「室君」。室津（現在の姫路市）の遊女を題材にしたこの作品は、従来の大和絵の解釈を超えたものとして、非常に高い評価を受けました。

このときの受賞者のコメントとして、輝夫は「私の郷里があの絵になっている播州室の津の近くでして…」（『東京朝日新聞』大正5年10月24日朝刊）という言葉を残しています。当時の画家としての頂点を極めることになったその作品が、生まれ故郷の播磨ゆかりのものだったことで、映丘の感慨もひとしおだったかもしれません。

「住吉詣（右隻・左隻）画稿」（柳田國男・松岡家記念館蔵）

農業委員会だより

農地パトロールを実施します

福崎町農業委員会では、遊休農地や違反転用の実態把握と発生防止・解消のため、8月に町内全域について農地パトロールを行います。

調査にあたり、農地へ立ち入る場合がありますので、ご了承ください。

また、現地調査の結果に基づき、遊休農地となっている土地や違反転用となっている土地の所有者に対し、農地として適切な利用を図っていただくよう連絡をする予定です。農地保全のため、ご理解、ご協力をお願いします。

農地は一度耕作をやめて数年経てば、原形を失うほどに荒れてしまい、耕作できる状態に戻すのに、大変な手間と労力がかかります。

草刈りや耕起などを行い、いつでも耕作を再開できるよう農地の適正な管理をお願いします。

遊休農地は固定資産税が高くなることも！

農業委員会から利用意向確認をされ、「放置したまま」にしていると農業委員会から農地中間管理機構と協議するよう「勧告」され、その農地の固定資産税の評価額が「1.8倍」になります。したがって、まず遊休農地にしないことが大切です。万が一遊休農地となってしまった場合でも、農業委員会からの意向確認にはきちんと意向を表明し、自ら耕作を再開するか、農地中間管理機構等を通じて担い手に貸し付けるなどしましょう。

農業委員会事務局
（農林振興課内
内線３１４・３１５）

もっと！知ってほしいもち麦のこと

今年も無事にもちむぎの収穫が終わりました。例年になく梅雨入りが早く、天気予報とにらめっこをしながら慌ただしく収穫準備を行いました。麦の収穫期は短く、生産者は一気に刈り取りを行います。

鍛冶屋営農組合

福崎小学校では、総合学習の一環として認定農業者の植岡さんの協力のもと、もち麦の種まきから収穫までの体験を行い、今年も手刈りで収穫を行いました。この体験を通じて、地域農業や農産物、食べ物への意識の高まりが深まることを願っています。

福崎小学校３年生

（農林振興課）

家庭で不要になったパソコンを無料で回収します

福崎町では、６月１日に小型家電リサイクル法の認定事業者と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を始めました。利用方法は以下のとおりです。

【回収手順】

①町提携事業者にインターネットで申込
　申込先：リネットジャパンリサイクル㈱
　https://www.renet.jp
②パソコンを段ボールに詰める
③宅配業者が希望日時にご自宅を訪問・回収
※インターネットが利用できない人は、下記のお問い合わせ専用窓口にご相談ください。

○データは必ずご自身で消去してください。
○箱のサイズは、３辺合計140cm以内で、重さ20kgまで。１箱分に限り、通常税込1,650円の回収料金が無料。
○パソコンとセットであれば、モニター、プリンタなどの周辺機器やその他小型家電も同梱可能です。

◆お問い合わせ専用窓口
リネットジャパンリサイクル㈱
☎0570-085-800

（住民生活課）

子育て情報

7月・8月の行事予定

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。
HPでお知らせしますのでご確認ください。

『手形アートのバッグ』を作ろう！

日　時　7月19日（月）・20日（火）
①9:20～10:00
②10:10～10:50
③11:00～11:40
場　所　にこにこひろば
対　象　就園前の子どもとその保護者
定　員　各回5組
材料費　110円（申込時に集金します）
申込先　にこにこひろば
延期になっていたバッグ作りです

『あそびのひろば』

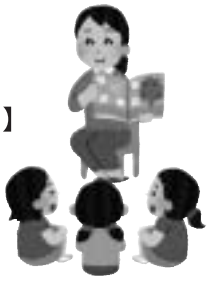

おんがくあそびの会【ドレミ】
7月8日（木）10:00～11:00
八千種研修センター
定員　12組程度
絵本とおはなしの会【ぐりとぐら】
8月5日（木）10:00～10:40
文化センター　2階　和室
定員　3組程度
※申し込みはともだちひろばまで

ミニすきっぷひろば

お子さんといっしょに絵本やわらべうた、リズム遊びを楽しみませんか？
日　時　8月6日（金）・20日（金）
第1部　9:30～10:00
第2部　10:30～11:00
※消毒作業のため、2部制にします
対　象　就園前の子どもとその保護者
定　員　各回5組
申込先　おひさまらんど

子育て学習講座　人形劇団　クラルテ公演

「きかんしゃポーくん」「だぶだぶ仲間森へいく」
日　時　8月4日（水）
10:30～11:30（受付10:15～）
場　所　エルデホールメインホール
※定員がありますので、ともだちひろばへ申し込んでください。

家族で楽しむ『川遊び』

日　時　8月7日（土）10:00～11:00（受付9:45）
※雨天中止
場　所　青少年野外活動センター（現地集合）
対　象　就学前の子どもとその家族
申込先　にこにこひろば
持ち物　水筒、タオル、レジャーシート、帽子、着替、マスク、濡れてもよいくつ（親子とも）

個別相談（1日3組まで）

7月20日（火）・8月17日（火）　10:00～14:00
場所：文化センター　2階　和室　※託児あり
個別相談員：大内和惠
※申し込みは下記の3施設で受け付けます。

★定員を定めている行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。
★子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレスhttp://www.town.fukusaki.hyogo.jp

ともだちひろば	おひさまらんど	にこにこひろば
（西部子育て学習センター）	（福崎子育て支援センター）	（東部子育て学習センター）
火～金曜日　9:00～16:00	月～金曜日　9:00～17:00 土曜日　9:00～12:00	月～木曜日　9:00～16:00
文化センター2階	福崎幼児園内	田原幼児園内
☎22-7830　FAX22-2561	☎22-2308　FAX22-2313	☎22-1058　FAX22-1058

子育て支援に関することは Eメール ko-shien@town.fukusaki.lg.jp